

Information

お知らせ ● 御代田町役場：☎0267-32-3111

御代田町の情報を放送しています

○FM軽井沢(77.5MHz)
月～金曜日 8時15分～12時45分
土・日曜日 10時10分～17時50分

○西軽井沢ケーブルテレビ
火～日曜日 19時5分～

お知らせ

町営住宅入居待機者申込受付

町営住宅への入居待機者の申し込みの臨時受付を左記の日程により行います。

今回の申し込みは、平成24年1月から3月までの間に退居住戸へ入居できる、入居待機者となるための申し込みになります。

【申込受付期間】

11月28日(月)～12月9日(金)

【説明会(抽選会)】

・日時 12月15日(木)
午後1時30分から

・場所 役場第3会議室
抽選により、入居待機順位を決定します。

募集住宅

団地名	建設年度	構造	規模	家賃(円)
桜ヶ丘団地	H5～H14	耐三	3LDKY	21,300～ 37,700

※LDK：居間兼食事室兼調理場 Y：浴室(浴槽) 風呂(釜付)

希望者を募集します 「木造住宅」簡易耐震診断

町では近い将来、発生が予測されている東海地震などの大規模な地震に備え、木造住宅の簡易耐震診断の希望者を募集しています。

◆簡易診断の対象となる住宅

- 次に掲げる項目全てを満たすもの
- 昭和56年5月31日以前に建築工事に着手した住宅
- 一戸建て住宅(店舗などの共用住宅を含む)
- 木造在来工法の住宅

◆受付期間

平成23年11月25日(金)～
平成24年4月27日(金)

◆診断料

無料

◆申込方法

町では近い将来、発生が予測されている東海地震などの大規模な地震に備え、木造住宅の簡易耐震診断の希望者を募集しています。

簡易診断から耐震補強工事までの流れ

1. 簡易診断の実施
(診断費用無料)
2. 精密診断の実施
※前項1の診断結果により、精密診断が必要とされる場合で、耐震補強工事を希望する場合。
(診断費用無料)
3. 耐震補強工事
(補助制度あり)

問い合わせ先

建設課都市計画係(内線39)



12月の主な納税 (税金などは納期限までに納めましょう)

- 町県民税(4期分)
- 国民健康保険税(7期分)
- 後期高齢者医療保険料(6期分)
- 介護保険料(6期分)
- 保育料(12月分)
- 町営住宅使用料(12月分)
- 下水道負担金(3期分)

- 水道使用料(12月期分)
大口11月使用分、一般10・11月使用分
- 下水道使用料(12月期分)
大口11月使用分、一般10・11月使用分、町営水道区域
一般8・9月使用分 佐久水道区域
- 農集排使用料(12月期分)
8・9月使用分
- 個別排水使用料(12月期分)
10・11月使用分

納期限

12/26
月曜日

公園内の止水栓の閉栓に伴う水飲み場 およびトイレの使用禁止について

町では、平成23年11月下旬から平成24年4月上旬まで、凍結防止のため公園内の止水栓の閉栓を行います。閉栓に伴い、公園の水飲み場およびトイレが使用できなくなりま

すので、ご注意ください。
(龍神の杜公園のトイレのみ、ご利用できません)

- 使用できなくなる公園は次のとおりです。
- ・雪窓公園
 - ・やまゆり公園
 - ・龍神の杜公園(トイレは利用できません)
 - ・雪窓湖公園
 - ・昇龍公園
 - ・駅前広場
 - ・ふれあいパーク
 - ・やまゆりパーク
 - ・旧メルシャン軽井沢美術館前の龍の水飲み場

※先月の広報やまゆり11月号でお知らせしたとおり、11月21日より龍神の杜公園およびやまゆり公園の整備工事を行っています。工事に伴い、安全確保のため、平成24年3月23日まで公園を利用禁止とさせていただきます。

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

毎年12月10日から12月16日までは「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。国民的な課題である、拉致問題をはじめとする人権侵害問題について、関心と認識を深めましょう。

問い合わせ先 長野県観光部国際課 026 (235) 7173

ております。ご不便をおかけしておりますが、ご理解協力のもと、よろしくお願いします。

問い合わせ先

建設課都市計画係(内線39)

障害者控除対象者認定のご案内 要介護3以上の認定を受けている65歳以上の皆さまとご家族へ

障害者控除は、身体障害者手帳などが交付されている、障がい者の方に適用されます。しかし、身体障害者手帳などの交付を受けていない65歳以上の方でも、要介護認定を受け、基準に該当する方については、税法上の障害者控除対象者とみなし、所得税および住民税の控除が受けられます。

◆認定基準

状態により次のとおり2区分に分けられ、控除額が異なります。

【障がい者】

- ・要介護3で、認知度Ⅱbもしくは自立度A2以上の方
- 【特別障がい者】
- ・要介護4および5で、認知度Ⅲbもしくは自立度C1以上の方

- ・常に臥床している状態が6カ月以上続いている方

◆申請方法

- ① 昨年度までにすでに認定を受けている方

認定書に有効期限はありませんので、介護度や、心身の状況により変更がない限り、毎年有効です。ただし、介護度の変更や心身の状況により、区分が変更する場合は、再度、障害者控除対象者認定書の交付申請が必要となります。

② まだ一度も認定を受けていない方

障害者控除対象者認定書の交付申請が必要です。申請後、要介護認定時の主治医意見書および調査票により、基準に該当するか確認いたします。介護度だけでなく、身体・精神的な状況も併せて判定しますので、審査により該当しない場合もありますので、あらかじめご了承ください。詳しくは保健福祉課介護高齢係までお問い合わせください。



問い合わせ先

保健福祉課介護高齢係

(31)2512

(広告欄)

「総合保障2型」なら

月掛金 **2,000円** で

様々なリスクに備えられます。

- 1 手厚い入院保障
- 2 死亡保障も充実
- 3 割安な掛金

入院 (1日当たり)	交通事故 不慮の事故	5,000円*
入院 (1日当たり)	病 気	4,500円*
死亡	交通事故	1,000万円

*入院1日目から保障の対象となります。●18歳~60歳の保障額を抜粋しています。

【ここでは共済制度の概要を記載しています。制度や保障内容等、くわしくは県民共済までお問い合わせください】

長野県民共済

共済取扱団体 / 長野県認可 長野県民共済生活協同組合
共済元受団体 / 厚生労働省認可 全国生活協同組合連合会 <http://www.kyosai-cc.or.jp/>

[上田] ☎0268-24-3985(代)
〒386-1104 上田市福田下田9-33 FAX 0268-24-3902

SBCソフト 県民共済協会(YES) 県民共済 聞いてなる緑之「毎週日曜日18:05~(伊豆分館)放送」
口座振替取扱金融機関 八十二銀行 ゆうちょ銀行

資料請求はホームページからどうぞ。

長野県民共済 www.nagano-kyosai.or.jp/

携帯から <http://kyo-sai.jp/nagano/> 携帯サイトのバーコード

